

6 月 定 例 教 育 委 員 会  
会 議 録

1. 招集年月日 令和7年6月12日(木)
2. 招集の場所 海田東公民館
3. 開会(開議) 令和7年6月12日(木) 9時30分宣告
4. 出席者  
教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏  
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳
5. 説明のため出席した者の職氏名  
教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 立田 春美  
生涯学習課長 下野 武士 文教施設整備室長 重西 康平  
教育指導監 高木 和希 主幹 結城 和夏
6. 職務のため出席した者の職氏名  
主幹 安田 昂祐
7. 議事日程  
第1 会議録署名者の指名について 竹岡委員  
第2 議 案第14号 令和7年6月臨時議会補正予算案  
第3 報告協議第25号 令和7年6月議会について  
第4 報告協議第26号 令和7年度海田町教育委員会点検・評価  
(令和6年度対象) について  
第5 報告協議第27号 生徒指導上の諸課題について

## 第6 報告協議第28号 各行事の開催及び結果等について

### 8. 議事の内容

9：30開始

○教育長（森山）

皆様おそろいでございますので、始めさせていただきます。

本日の予定といたしましては、海田東公民館の説明を受けた後に、議事に入りたいと思います。

それでは6月教育委員会会議定例会を始めます。

本日の会議録の署名は、竹岡委員にお願いします。

それでは議案第14号、令和7年6月臨時議会補正予算案について、を事務局からお願いいたします。

（議案第14号）

○教育次長（新藤）

はい。失礼します。

議案第14号、令和7年6月臨時議会補正予算案について、教育委員会の議決を求めます。座って説明させていただきます。

歳入歳出の予算書を添付しておりますけども、説明につきましては、A4横の学校給食費に係る保護者負担の軽減の概要、こちらで説明いたします。

まず1の要旨でございます。中学校給食を委託している広島市が、給

食費を7月分から値上げすることに伴い、広島市の動きに連動して対応する必要があるため、本町においても、小中学校給食の物価高騰対策を拡充するものでございます。

2の事業内容ですが、現在、児童・生徒の学校給食費の物価高騰分を1食当たり58円、町が負担しておりますが、7月分からは12円増額し、1食当たり70円とすることで、栄養バランスのとれた質の高い給食を安定的に供給し、子育て世帯を支援するものでございます。補正額の前案でございますが、歳入としましては、現在も活用しております国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と、小中学校の教職員分の負担でございます。歳出としましては、小学校給食事業が、賄材料費として、362万3,000円。中学校給食事業として、負担金が151万2,000円でございます。

その下に積算根拠を示しております。小中学校のそれぞれの児童・生徒数掛ける12円。掛ける7月からですので、9ヶ月分の140日分でそれぞれ積算をしております。説明以上でございます。

○教育長（森山）

はい。あとで先日多分中国新聞に広島市の値上げ分が、市長さんの何か方針の中で出されて、それに対応するものなので、急遽、今週決まったのかな、この臨時会、そういう状況でございます。

何かご質問がございますか。

これで大体トータルで、町からの物価高騰に対する補助ってということ

と中3の無償化で大体5,000万円弱。町から持ち出しがあるんですよ。かなり補填はしてるんですけど、これがいつまで続けられるかっていうのはちょっと、どこかで給食費の値上げ等もですね、検討しないといけない時が来るのかなってのはちょっと、あるんですけど、何とか今耐えてる状況ですね。

○委員（竹岡）よろしいですか。今回、広島市が値上げをして中学校の方は広島市の中学校給食というところで、値上げをされたんですけども、小学校も今回同時に値上げをされるっていうのは、やっぱりその将来を見越してということですかね。

○教育長（森山）そういうことですね。

○学校教育課長（立田）小学校の給食費、物価高騰分、現在も同じように中学校と同じように、58円。補助を出しているんですけども、実は小学校はスケールメリットが少なく、大変厳しい状況というところもあって、ただ調理や材料を工夫して、手作りでデザート作ったりとか、ちょっと見た目のボリュームを出すような、どんぶり物を足したりとかっていうようなことで栄養バランスとかそれから見た目とかっていうところでは、工夫して、きつい中で作っている状況でございまして、これまでと同様に中学校分が上がるので、小学校分も同じように上げるということで今までと同じように、バランスのいい給食を提供していけたらと思いました。

○委員（竹岡）何とか頑張っていたところの、この広島市の動きに、

一番合わせる段階で、物価高騰、今後の物価高騰の部分と財政のことを考えた時に、1つ、小学校のところも調整をして、耐えうる、今後もおいしい給食を提供できるような、形を整えたっていうところですね。

○教育長（森山）そうですね。

○委員（竹岡）ありがとうございます。

○委員（林）はい。児童分生徒分っていうのは、わかるんですけども、小中学校の教職員分ってどういう風な根拠でこれが上がっているんですか。

○教育長（森山）教職員分の値段の根拠。

○教育次長（新藤）児童・生徒と同じ額で給食を作っていますので、同額にしているというところで、あと教職員は実費分そのまま払っていただきますんで、それで歳入としても上がっています。

○教育長（森山）臨時交付金を使って補填をしているのは、児童・生徒分だけで先生方は、実費でその値上げ分を払わないといけないんです。

先生方も補填していると、子ども達のためにということで一旦、いろいろあってですね。だからちょっと正直なところ言うと、1から10期で大体集金して9期で足りない部分の10期を調整するんですけど、10期が、多分、先生方2万円近く。集金が来るんですよ。

だから、今からでいくと70円掛ける140食分っていうところの12円

のところ、違いますね、70食掛けるの140食と58円掛けるの60食か、年間200食掛けるのいわゆる物価高騰分が調整額として、それが10期にもあるんです。となると、2万円はいきませんかね、もうちょっと、その10期分の普通の2月3月の6,000円分とプラス、70円だとするとそれが200食あると、1万4,000円ですよ。だから足して2万円分が10期に来るので、普段は6,000円でずっといってんですけど、最後の2月のところで、びっくりするっていう状況です。ただ事前にお伝えをして、引き落としにはなっているんですけど。子ども達はその1万4,000円の増額分を臨時交付金で補填しているという状況なんです。ちょっとそういうことで歳入はだから先生方が払った分がそのまま入るっていう整理ということですかね。

それでは他にないようでしたら、議案第14号ですかね、議案第14号については決するとさせていただきます。

(全委員から「よし」の声あり。)

ありがとうございます。

それでは、次に行きます。

○教育長（森山）報告協議第25号、令和7年6月議会について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤）はい。

報告協議第25号、令和7年6月議会について、教育委員会に報告す

るものでございます。座って説明させていただきます。

3 ページに一般質問の一覧がございます。

今回は、3 番の大高下議員の自転車の安全対策。

6 番の後原議員の文化スポーツ協会と中学校活動地域移行に関して、  
7 番の石橋議員の安全な社会づくり、10 番の岡田議員の学校給食の  
無償化について、11 番和田議員の米価格の高騰について質問がござ  
いました。

5 ページをお願いいたします。

大高下議員からは、小中学校の自転車事故の未然防止に努める必要が  
あるが、海田町では交通ルールやマナーについて、児童・生徒に指導  
をしているのか。また、保護者への啓発はしているのか。に対しまし  
て、小学校1 学年が年度当初に、登校時の交通ルール等について、第  
4 学年と中学生が、自転車に乗る際の交通ルールやマナー等について、  
警察や交通安全協会の協力を得て学習しております。また、保護者へ  
の啓発については、引き続き、学校だよりや授業参観等を通じて実施  
してまいります。が答弁でございます。

再質問としましては、広島市では小学校3 年生で自転車教室を実施し  
ているが海田町でも同じような取り組みがあるのか、次に、小学校で  
自転車教室を実施した後に、児童に免許状のようなものを発行したら  
どうかという再質問がございました。

6 ページお願いします。

後原議員の文化スポーツ協会と中学校部活動地域移行について、でございます。質問は文化スポーツ協会は「総合型地域スポーツクラブ」への登録を行い、運営を行っている。「総合型地域スポーツクラブ」については、クラブマネージャーを配置する必要があり、体制整備が整わないままでは運営が危ぶまれる。文化スポーツ協会としてのスポーツクラブ登録に対して、①クラブマネージャーの人材育成・確保を含めた体制整備についてどのように考えるのか。

②中学校部活動地域移行の受け皿として「総合型地域スポーツクラブ」に対し、どのような支援や方針なのか、答弁としましては、1点目については、総合型地域スポーツクラブの登録基準の1つであり、日本スポーツ協会公認のクラブマネージャーまたはアシスタントマネージャー資格を持つ者の配置が必須であるため、事務職員に取得していただくよう要請しているところでございます。

2点目については、今後の部活動の在り方について、国や県の動向を注視しながら、本町の実情に応じた取組を進めていく中で、支援や方針について検討してまいります。

再質問としましては、文化スポーツ協会の運営の在り方について、再構築する必要があるが、執行部の認識は。

2点目として、部活動の地域展開について今後どうしていくのかという質問がございました。

8ページをお願いします。

石橋議員の安全な社会づくりについて、でございます。

質問は「あいさつ運動」について、社会教育の立場から実践する必要があると考えるが、具体的な方策は。学校教育においては、児童・生徒の社会参加の意欲や態度等豊かな心の育成を図るため、各中学校区で合同あいさつ運動を行っております。社会教育においては、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする、青少年育成海田町民会議において、各中学校区の合同あいさつ運動への参加や、のぼり旗の配布を行い「あいさつ運動」に取り組んでいるところでございます。

また、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」に合わせ、民生委員児童委員が町内小中学校に出向き、朝の声掛けを行っております。

「あいさつ運動」は、議員ご指摘のとおり、住民の人間関係の構築、犯罪の未然防止にも有効であると考えておりますので、今後も引き続き、関係者と連携しながら活動を継続し、地域全体で取り組んでまいります。

再質問でございますが、あいさつ運動について、一部の人が行っている状況なので、町全体に取り組む仕組みづくりが必要なのではないかと。あいさつ運動について、期間を決めて行うのではなく、自治会など全体で行っていく必要があるのではないかとという質問がございました。

10 ページお願いします。

岡田議員の学校給食無償化について、でございます。

学校給食費を完全無償化するためには、財源はいくらいるのか。物価高騰が長引く中で、義務教育を無償とする憲法に基づき、海田町も学校給食は完全に無償化すべきではないか。

答弁としましては、小中学校の学校給食費を完全無償化するためには、約1億8,000万円の予算が必要となります。本町の取組としては、令和6年度から中学校3年生を対象とした学校給食費の無償化に加えて、中学校1・2年生及び小学生を対象とした学校給食費に対する物価高騰分の支援を実施しているところです。

こうした中、先般、国において、「令和8年度から小学校を念頭に地域の実情に応じ給食費を無償化し、中学校もできるかぎり速やかにはじめる」との方針が示されました。本町としては、国の給食費の無償化に関する制度の枠組みなど具体的な内容が明らかになり次第、適切に対応できるよう今後の国の動向を注視してまいります。

再質問では、学校給食費で物価高騰分はいくら補助していくのかという点がございました。

12 ページの和田議員の米価格の高騰について、米の価格高騰が学校給食に影響を与えていると考えられるが、現在の給食費の範囲内で、栄養バランスを維持することができるのか。

米を重要な食材として使用していると思うが食材費の上昇に対してどのような対策を講じているのか。また、今後さらに食材費が上昇した場合どのような施策を検討しているのかでございます。

答弁としましては、近年の物価高騰に伴い、学校給食で使用する米や食材についても値上げが生じておりますが、学校給食費を値上げせずに児童・生徒に栄養の摂れたバランスの良い給食を提供できるよう、全学年の児童・生徒の物価高騰分を公費で負担しております。また、給食の品数が減っても内容や見た目で満足感を得られる献立の工夫や市販のデザートを購入するのではなく材料を購入して調理するなど、物価高騰へ対応しております。今後も物価高騰の状況を見極めながら、給食の質を維持するための施策を検討してまいります。

こちらについては再質問ございませんでした。

以上です。

○教育長（森山） はい。ただいまの説明につきましてご質問等がございますでしょうか。

先ほどの給食費の助成と同じ中身ですね。多くはやっぱり物価高騰分とか給食費の無償化っていうところで話、論点がかなり集まっていたと。また来年度以降、本当に国がどこまで、補償していくのかっていうところで、無償化という言葉はあって、保護者にとってはいい案なんですけど、設定の仕方によっては町費の負担分が増えるっていう状況が、出てくるんですよね。給食費が例えば 250 円までを給食費として補助しますよっていうとその差額の今 320 円ぐらいで提供していますので、70 円分が、町の持ち出しっていうことになりますので、そうすると、今よりも多分、出すお金が増えてくるということでそこは

ちょっと見極めていかないといけないのかなっていうのが現状ですね。

○委員（林）町民税が高くなる。

○教育長（森山）町民税が高くなって、あーそうですね。

なんかいろんな別の形の税を検討して、税収を増やすということになるのかもしれないです。

○委員（大野）学校側の方というか、中学校の場合も、すごく努力されていると思うんですね。私もその経験があるので、材料もそういう行動に対して、学校の方これをつけるっていうことも、踏まえた返答をしてくださっているんですけど、よろしくお願いします。

○教育長（森山）3年前から共通献立にして、4校全部同じ給食を出しているんで、地元の食材業者は各学校の割り振り分、例えば「お肉屋さん、ここから買うよ」っていうのが学校で決まっているので、なかなかその大量購入っていう形には、同じものを食べているけど大量購入になってないんです。お店が違うんです。商工会の紹介の中で地元の業者を使うっていうのが前提になっていて、だから、地元へお金を落とすって意味ではいいんですけど。

例えばスーパーに一括で委託してそこで大量に購入するから安くなるよっていうものであればいいんですけど、そうじゃないっていう実情があったりして、なかなかお金の部分では都合がついてないっていう状況ありますね。

○委員（竹岡）全体で見れば税収がきつとね、その地域経済のことで、

地域に発注されるところもありますね。

○教育長（森山）小さいお店との契約を切るわけにはいかないし、地元にお金を落とすって意味では必要なものなんです。よろしいでしょうか。

（全委員から「よし」の声あり。）

じゃあこれについては、終わりにさしていただいて次にいかさせていただきます。

（議案第 26 号）

○教育長（森山）続きまして報告協議第 26 号，令和 7 年度海田町教育委員会点検・評価（令和 6 年度対象）について，を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤）

報告協議第 26 号，令和 7 年度海田町教育委員会点検・評価（令和 6 年度対象）について報告するものでございます。座って説明させていただきます。

まず表紙をめくって，目次をご覧ください。こちらの資料は，ローマ数字で記載しております 4 つの大項目，「Ⅰ教育委員会の活動状況」，

「Ⅱ教育委員会の点検・評価」，「Ⅲ総括」，「Ⅳ評価委員の点検・評価」で構成されております。このうちローマ数字Ⅲ，Ⅳにつきまし

では、今後外部有識者による点検・評価を受けた後に記載する予定でございます。ですので、本日はローマ数字Ⅰ，Ⅱについて説明させていただき、その後、ご意見をいただけたらと思っております。

まず1ページをご覧ください。

「Ⅰ教育委員会の活動状況」のタテ1でございますが、申し訳ございません。こちら令和6年3月31日現在と記載しておりますが、すいません令和7年3月31日現在の誤りでございます。

教育委員会の構成メンバーでございます。

次に教育委員会会議の開催状況でございますが、タテ2の通り、定例会を12回、3月の教職員人事に関する案件で臨時会を1回開催しており、例年どおりとなっております。会議の審議状況でございますが、タテ3のとおり、1ページから4ページまでにお示ししております。

タテ4でその他の主な活動として、「(1) 会議等への出席」に教育長や教育委員の皆様が出席した研修会や県主催の総会等を示しております。

「(2) 主な式典・行事等」では、4月の辞令交付式から3月の退職者辞令交付式までを記載しております。

さらに「(3) 公開研究等」では、町内主催の研修会として、教育委員会が主催する授業力向上研修や、各中学校区で行う公開研究会の実績を記載しております。

続きまして、「Ⅱの教育委員会の点検・評価」でございます。

目的につきましては5ページのタテ1のとおりでございます。

次のページをお願いします。

今後の予定等も含めた動きになりますが、今年度の5月から内部評価となっており、本日委員の皆様からいただくご意見・ご指摘を踏まえ、報告書案の修正を行った後、8月に広島大学の曾余田先生に外部評価をしていただいた上で、報告書をまとめる予定でございます。

点検・評価にあたっての評価基準につきましては、タテ4のとおりで、タテ5に記載の施策・事業について評価を行います。

それでは、各施策・事業につきましては担当課長からご説明いたします。

○学校教育課長（立田）

失礼します。学校教育課分については担当者の方から説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきますのでよろしくお願います。

○主幹（結城）

お願いいたします。7ページをご覧ください。確かな学力の育成について説明させていただきます。

児童・生徒の「主体的な学び」の実現や、学力向上に向けて、学力向上総合対策事業、教育振興事業、グローバル人材育成事業、ICT活用事業の取り組みをいたしました。

8ページをご覧ください。

学力向上総合対策事業，教育振興事業については，変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した児童・生徒の「主体的な学び」の実現や，学力向上に向けて，学習課題や指導方法を検討するとともに，各校の研修体制のさらなる充実を図ってまいりました。

教科による「見方・考え方」を働かせ，児童・生徒が単元を通して深く思考することができるよう，「学びの変革」推進協議会において授業改善の協議を継続的に実施した結果，教科の本質に迫るねらいを示し，教科の見方・考え方を生かした学習指導を行うことを意識する教員が増えるなど，授業改善が進み，全国学力学習状況調査，標準学力調査ともに，いずれの教科も全国平均を上回りました。

また，継続的かつ組織的なカリキュラム・マネジメントの取組が実践できるように定期的に指導助言を行った結果，評価指標に設定している3つの項目の肯定的評価は，100%，目標を達成いたしました。

そのため評価をAとしております。

令和7年度は，教員に対し，学習成果を的確に捉え，個々に即した指導力を養うような研修や「児童・生徒の成長やつまづき」「個々の興味・関心」等の視点からの研修の企画実施や，指導助言，「学びの変革」推進協議会におけるオンデマンド配信の校内研修活用に取り組んでまいります。以上です。

○主幹（安田）

続いてグローバル人材育成についてご説明いたします。11 ページをご覧ください。

事業の目的は、コミュニケーション能力を育成すること、小中外国語科の円滑な接続に向けた小中合同の研修会を計画的に実施することです。具体的な事業内容は、英検 I B A を実施し、生徒の英語力を客観的に把握し、次の授業改善につなげること。

各校で外部講師を招聘し、授業研究を進めること、A L T の計画的な配置により、児童・生徒の「聞く」「話す」力を育成することの3点です。

1 つ目の生徒の英語力の客観的な把握については、英検 3 級程度の生徒の割合 80% を目標とし、令和 6 年度は中学卒業時に 78.8% の生徒が英検 3 級程度の英語力を身に着け、達成率は 98.5% でした。

2 つ目の外部講師の招聘については、全ての学校で実施し、専門的な見地からその方の指導助言により事業研究を深め、授業改善につなげることができました。

3 つ目の「聞く」「話す」力については、英検のリスニングの平均正答率 80% を目標とし、令和 6 年度は 70% の生徒が達成しました。達成率は 87.5% でした。

以上のことから、今年度の評価は A といたしました。

今後の方策としては、英検 I B A を継続して実施し、定期テストとの関連を図ることで、日々の授業改善に生かせるような情報提供をした

り、小中学校合同の研修会を計画的に実施したりすることで、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を目標とした授業改善を進めて参ります。以上です。

続いて、ICT活用事業についてご説明します。資料の13ページをご覧ください。事業の目的は、教員のデジタル機器の活用能力の向上と、児童・生徒の理解を支援する環境の整備です。

令和6年度は教職員対象の実態調査において、授業の中で、効果的にデジタル機器を活用していると答える教員の割合と、保護者対象の学校意識調査において、デジタル機器を効果的に活用する授業作りに対する肯定的な評価割合の2つを指標といたしました。

教職員がデジタル機器を効果的に活用できるようになった割合は、小学校82%、中学校86%で、目標の90%には到達しませんでした。

原因として、デジタル機器の活用を苦手と感じている職員が一定数いること以外にも、「効果的な活用」に対する認識のずれがあることも考えられます。

ドリル的に問題をこなすためにタブレットを使う場面や、児童・生徒の意見を共有するためにタブレットを使う場面など、目的に応じた活用方法を、授業参観や意見交換などを通して、町全体に広げてまいります。

デジタル機器の活用に対する保護者の意識は、小学校は87%、中学校は82%が肯定的にとらえており、目標を達成することができまし

た。今後も引き続き、授業参観での活用などを通して、発信をしてまいります。

また、今年度は教職員パソコンの入れ替えも控えており、教員がセキュリティポリシーの遵守を通して、安全かつ有効にデジタル機器を活用できる研修を計画して参ります。

以上でございます。

○主幹（結城）確かな学力の育成については以上でございます。

○教育指導監（高木）続けてよろしいですか。

15 ページをご覧ください。豊かな心の育成についてです。

これは心豊かでたくましい児童・生徒を育成するために3つの事業に取り組みました。

心豊かでたくましい児童・生徒とは、自己肯定感を高め、自信を持って学習に取り組んだり、学校や地域での生活を送ったりすることができる、児童・生徒を目指して取り組みました。

16 ページ、17 ページをご覧ください。まずは心の元気を育てる地域支援事業についてです。評価はAです。

目的としましては、「自己肯定感、社会参画の意欲を高め、体験活動と道德教育を関連づけた取組を推進していく」です。

内容としましては2点、「合同あいさつ運動、クリーン活動、植栽活動など、体験活動を支援していく」「道德科の内容項目と関連づけた道德教育を推進していく」です。

内容項目としましては、例えば友情であったり、勤労、公共の精神だったり、感謝など、22項目でありますので、そこと関連づけた取組です。

評価指標については、3点、学校運営協議会の評価に基づいて取組を改善していく。児童・生徒の自己肯定感が高まっているか、自分には善いところがあるか。

3点目は社会参画の意識です。

これは「誰かの役に立ちたいという、子ども達の意識を高めていく」です。事業評価としましては、学校運営協議会において、活動計画を示し、助言、支援を得て、体験活動、ボランティア活動を行いました。児童・生徒の学習の充実や、人と人との関わりの中で、親切思いやり、感謝などの道徳性を育成することにも繋がっております。アンケートでは、自分には善いところがあるかの項目については、評価指標85%、同程度でございました。

社会参画については、前年度より小学校が3ポイント、中学校が8ポイント、高まっております。

今後の方策としては4点あります。

1点目は、地域と学校との協働的な活動を活性化していく。

2点目は、学校のニーズに応じたボランティアの募集をしていく。

3点目は、全町道徳。

昨年度から、9年間を見通したこども像、こういう子ども達を育てた

いというところをきちんと示していく。

4点目は、年間計画を見出し、各校に提供していき体験活動プログラムを担当職員と作成していきたいという風に思っております。以上です。

続きまして18ページから20ページの青少年サポート事業です。評価はBです。

目的としましては、課題を抱える児童・生徒の学校・学級復帰の支援、教育相談、個別指導による基礎学力の補充などです。

事業内容は3点です。

教育相談や学力補充等の仕組みを整備していく。

2点目は、教育相談等、相談員、等との連携を強化し、適宜相談ができる体制を確立していく。

3点目は、不登校生徒の進路実現です。

評価指標としましては、不登校児童・生徒を前年度比5%減。

町適応指導教室の通室者のうち、学校復帰した者の割合を30%。

学級復帰した者の割合を10%です。

中学校区連絡会を毎月1回実施する。

全員の進路を決定していくことです。

事業評価としましては、教育相談員やSC、SSWを継続して相談できる体制が確立し、早期に相談ができる体制を整えました。

不登校児童・生徒数は、令和5年度と比べて、小学校が14名増、中

学校が2名減少。

小学校は、低学年の数が増加しています。

しかし、学年が上がるに従って、人数は減少しておりますので、継続した相談の成果があらわれていると思っております。

学校復帰は29.4%、学級復帰は17.6%で、町適応指導教室や校内適応指導教室で過ごすことで、心の安定や、学力定着により、復帰や進路実現に繋がっております。また、県の講座にオンラインで参加することも効果があったという風に思っております。また、相談件数につきましては、令和5年度より25件減少しておりますが、継続した相談はできており、児童・生徒、保護者に寄り添った相談が可能な体制を作っております。

進路決定は、13名中12名が決定をしております。通信制や、中には全日制のお子さんもおられます。未決生徒が1名ですが、現在、関係機関と定期的に家庭訪問などをしながら、進路実現を目指しております。

今後の方策は4点ございます。

進路実現につきましては、これまでやっぱ生徒指導主事が中心で行っておいりましたので、ここに進路指導主事っていうのも、位置付けながらそういう体制を整えていく。

2点目は、実態の把握のために、アンケートの活用であったり、あとはですね、日頃から特別支援教育の視点を取り入れながら、子どもに

寄り添った教育をしていきます。

3点目は、昼夜逆転であったり、Y o u T u b eの視聴、あとゲームなどで生活のリズムが乱れている子どもたくさんおります。

こういうのも要因の1つでありますので、低学年段階から、基本的な生活習慣を確立できるように、家庭と連携をしたり、そのような講師を招いた研修会を行ったりしてまいります。

4点目は、悩みを抱えている家庭、これを孤立させないっていうことをきちんとして、関係機関と繋げながら、支援をしてまいります。

以上です。

○主幹（結城）次にこども議会運営事業について説明いたします。

21 ページをご覧ください。ふるさと海田を再発見し、自分たちのまちづくりという意識の涵養を図るとともに、行政の仕組みや議会の役割への関心と政治的教養を高めるため、令和7年1月9日、こども議会を開催しました。

選出されたこども議員だけの取組にならないよう、こども議会の開催を教育課程に位置づけるように指導助言を行って学年、学級又は生徒会全体での一般質問の作成や、議会終了後には児童・生徒向けの報告会を開催するなど、学年又は学校全体の取組にすることができました。

また、平日開催とするとともに、関係機関と連携し、議会の様子を各校でオンライン視聴できるよう整備したり、編集動画を提供し事後の学習で活用したりできるようにしたことにより、こども議員以外の児

童・生徒も議会の様子を見て学習することができました。

標準学力調査での地域行事への参加についての肯定的評価は小学校が67.2%。中学校は56.6%で、評価指標に対しての80%程度の達成状況ですので、評価はAとしております。

令和7年度は、模擬選挙や模擬討論等、実践的な活動を取り入れるための授業案や活動例の情報を各校に提供したり、地域資源や地域人材を有効活用した取組を各校において実践できるよう提案したり、議会の役割を役場の職員から学ぶ機会や職場を見学する機会を設定したりして、こども議会運営事業の取組を充実させてまいります。

以上です。

○学校教育課長（立田）豊かな心の育成については以上です。

続きまして児童・生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備について説明をさせていただきます。

事業名は小中学校安全管理事業。学校改修事業、小学校建替事業、教職員の働き方改革の推進でございます。学校改修事業、それから小学校建替事業につきましては文教施設整備室長の方からご説明をいたします。

それでは、まず小中学校安全管理事業について説明をいたします。

まず修正を確認いただければと思います。25 ページをご覧ください。

25 ページの、2つ目の表、令和6年度海田町交通安全プログラム実施結果の②令和5年度末となっておりますが、これは令和6年度末の

間違いでございます。修正させていただきます。申し訳ございません。  
それでは、24 ページに戻っていただきまして説明をさせていただきます。

登下校時及び災害時における児童・生徒の安全を確保するために通学路の点検から、学校安全ボランティアの募集、緊急メールの配信、防災教育の充実について、取り組んでまいりました。

学校ボランティアにつきましては趣旨説明や登録依頼を実施することができまして、令和6年度は、特別養護老人ホームからの登録申し込みも多数ありまして、多くの方の協力を得て登下校交通安全見守りを行うことができました。

また、通学路の点検や対応、不審者情報等の緊急メールの配信。

初任者・着任者を中心とした教職員に対する防災研修等を行うことにより、学校や通学路における児童・生徒の安全確保ができておりますので、評価をAにしております。

令和6年度の児童・生徒の安全を確保するための取組を実施してまいりますが、特に防災研修等につきましては、7月6日の防災の日を踏まえるなど、内容等を考慮して行ってまいりたいと思います。については以上でございます。

○文教施設整備室長（重西）続きまして、学校改修事業、小学校建替事業について、文教施設整備室の方から説明いたします。26 ページをご覧くださいと思います。

事業の目的ですけれども、児童・生徒の教育環境の向上及び快適に学校生活を送ることができる場所を整備することとしております。

令和6年度の目標ですけれども、学校施設長寿命化計画を軸とした、施設の計画的な改修の実施や、海田東小学校の校舎建替に向けた計画的な業務執行・進捗管理としております。

これらの事業評価についてなんですけれども、学校施設長寿命化計画を軸とした、施設の改修工事といたしまして、町立小中学校負荷開閉器及び遮断器更新工事、分かりやすく言うとブレーカーの工事ですけれども、これらの工事を含む5件について計画的に全ての工事を実施することができました。

また、海田東小学校校舎の早期建替に向けまして、校舎建替に係る基本的な考え方をまとめた基本構想を策定するとともに、基本構想で整理した整備方針を、今後の設計に反映するため、基本計画を策定するなど、計画的に建替事業を進めることができいております。

これらのように、事業目標を全て達成していることから評価をAとしております。

今後の方策といたしましては、長寿命化計画に基づきまして、海田西中学校の管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館トイレの改修工事を推進するとともに、海田東小学校の校舎建替に向けた基本・実施設業務を進めていく予定でございます。説明は以上です。

○学校教育課長（立田）続きますして、教職員の働き方改革の推進につ

いて説明をさせていただきます。27 ページをご覧ください。

教職員の働き方改革と、学校教育活動の質的向上を事業の目標としまして、教職員の意識改革や、校務のスリム化に向けた I C T の有効活用への支援に取り組んでまいりました。

教職員の意識改革に向けては、業績評価（自己申告）書の評価項目におきまして、業務改善に係る目標設定やその達成のための取り組みを指標として参りました。

全ての教職員が業務改善については目標を設定し、そのうち 93.6% が業務改善について、肯定的な評価を行っております。

また、人事異動において、各学校のニーズに沿った人員配置を行うことにより、28 ページにございますが、時間外勤務の教職員の割合の経年変化の表でご覧いただけるように、時間外勤務の教職員の割合が減少傾向にあります。

評価指標である月毎の時間外勤務が 45 時間を超える教職員の割合が 50% の月数は 10 月、80 時間を超える教職員の割合が 0% の月数は 7 月で、達成状況は 80% 以上となっております。

また、業務改善のための I C T 有効活用に向けた教職員研修を計画的に行うことができました。従って評価を A としております。

今年度は、先ほどもありましたように、9 月から教職員パソコンが新しくなりますので、校務上、使い方として、どのような使い方ができるとか、それから効果的な使い方はどうなのか。

また、セキュリティーの面で守らなくてはいけないことは何かなど、具体的な内容の研修を、全教職員を対象に行ってまいります。

加えて、中学校教員の業務をさらに軽減するために、令和8年度からのAI採点システムの導入を目指して、令和7年度中に検討することとしております。説明は以上でございます。

○教育長（森山） はい。ちょっと量があるので一旦切りましょうか。  
あと、学校教育課分だけ先にちょっと質疑させていただいてそのあと生涯学習課に行かしてもらいますので、御意見、御質問等ございましたらおねがいします。量は学校教育課だけでもかなりあるんですけど、いつでもお読みいただいたり、今日の説明の中で、不明な点とかですね、聞いてみたい点がありましたらお願いできたらと思うんですけど。林委員さんどうですか。

○委員（林） 事業の目的がですね。書き方、ちょっとかっこよくしませんかっていう。例えば、8ページのところで、8ページがいいかな事業、これを、何なにを、事業の内容が、目的の最後節目になっているのかな。あれ、逆転するんじゃない。学習課題や指導方法、検討するとともに、各校の研修体制のさらなる充実を図ることによって、学力向上を図るっていうそういうスタイル。

事業の目的ですから、目的のところ書いているのは何をするかを、節目の言葉になっているんで、何か違和感ありますね。それがずっと、グローバル人材事業のICT活用。心の元気をやる。16 ページ、18

ページ，21 ページのこども議会を開催することが目的になっているから，やっぱりおかしいよね。24 ページ。なにになにするために，なにになにする。なにになにしてなにになにする。27 ページだけでは，こういう書き方がいいなと思った。学校教育活動の施設向上を目指すっていうのは，目的。働き方改革も推進。生涯学習の推進の方は，そういう目的が分かりやすい手段と関係が。

あっそれと，1点いいですか。私の方からは，前のほうへ行ってもいい。

○教育長（森山）はい。

○委員（林）1つ。1ページのところで，訂正してくださったんですけども，これじゃ駄目かなと思ってですね。3ページのところから，3月21日やっていません。3月13日だった。早くなっただと思います。

○教育長（森山）あー，そうだ。職員人事の関係と，それから職員人事の関係で早めたのか。日にちがだから，ぎりぎりで変えた分ですねこれ。

○委員（林）まず，議案第11号のところが，これは令和7年度のこのはずなんです。議事の最初の見よったら，気がつかなかったんですけど。正しく直ってましたね。議案が5，6，7，8。元は議案の4。危ない。もっと確かめて，元も見てみながら見ていたんです。で，なので，気づきでした。ちゃんと見たよ。今回，4ページのところの，11月11日。大野委員さんが気づくかなと。

○委員（大野）はい。すいません。気づいているんです。

○委員（林）令和6年度じゃないでしょうか。

○委員（大野）そうです。6年度です。

○委員（林）もう1つ提案があって、7ページ以降のところ、ページ数が、ページって漢字で入っているんですよ。違和感があるのは、小文字のPの7からPの27っていう内閣とかでよく見るんですけど、行政とかあるのかなと思うんですが。英語の先生が怒ると思うんですよ。同じように言うなら、7ページ、ページは漢字で。7ページから28ページにならなきゃ。27ページ、目次上もあれですか。どう思うんですか。生涯学習課が29ページから56ページかな。それは、計算に関してっていうところが、評価指標とか事業評価とか、方策っていうことで、私は満足しながら余談ですか、気づかないだけかもしれないですが、1つ、14ページの今後の方策のところでは3つ目のデジタル教科書等を効果的に活用し、教育活動の一層の充実を図る。

事務局として、教職員にもどうしよう、指導支援をするのかっていう。書き方がいいのかな。どういうふうに、一層の充実を図るということなんですけど、ちょっとわかりにくいな。小中の学校の教員の取り組みにどういう風にしていくのかなって。丁寧に、書かれているかなって思いました。

もう1つ気になっているのは、事業評価で、「だったので、何々する必要はある」って言って、終わっているのがどうも気になるんですよ。

何か他人事みたいな感じです。自分たちの取り組みの結果、事業評価したものを、必要があるってのはわかる。何かいい表現ない。昔からずっと、他人事でない書き方っていうのが、ないのかなって。いい知恵は出してくれないかな。

○教育長（森山） ちょっと表現が違ってくる。

○委員（林） そうなるのでしょうか。私の方からは以上です。

○教育長（森山） はい。ありがとうございました。米丸委員。

○委員（米丸） はい。結構、継続してずっとやっているの、すごい、評価がずっと定着してきているのかなという思いはあります。

なかなか不登校児童とか、家庭環境もあるし、人それぞれ、難しい。

学校復帰とか学級復帰って個の評価が入って、見ていて安心できるからあと、低学年の不登校も増えているっていうのは、逆に課題だ。

そこをどうするかっていう意識を持っていかないといけないのかなと思いました。はい。以上です。

○委員（竹岡） 点検評価を見て毎年思うのですがこれだけの量を1年間振り返りながら作るのは、本当にご苦労だと思って、頭の下がる思いで読ませていただいています。

それと合わせてもう1つ思うのが、これを何のためにしているのかっていうところをすごく思うんです。先程、林委員さんの話を聞きながら、ちょっと思ったことがあってこないだちょっと見た問題で、問題というかクイズでですね、なぜ、過去の歴史を学ぶ必要があるのか。

っていう問題だったんです。その答えは聞く人によって違って、知的好奇心のためとか、いろいろなのがあったんですけども多分、やっぱりこう未来をよりよくするためなんじゃないかなあという風に私は思うんです。なぜ過去の歴史を学ぶのかそれって多分これからの自分達のその未来、生活、人生。未来のため子ども達、いつも見かけて来ないかなって思うんです。この点検評価って、去年のものを見るんですよ。令和6年度を見るんだけど。令和6年度の事業を、すごい事細かく、事細かく見ていくんだけど、それってでも何のためなのかなって思うと、やっぱり1番最後の今後の方策のため、そこを考えるため、何でそれを考えるかっていうと、多分、事業の目的になるかと思うんです。事業の目的って何なのかってこう思ったらやっぱりこの教育大綱に立ち戻るんだろうなと思いながら、ちょっところ、年度初めに加えていただいていたのを見ながら、そうか、地域から信頼される学力作りの推奨のために、こういう方策があって、こういう風な子育てしているんだなって、確かな学力の向上のためなんだな、ただ、もっと言うと、夢と志を持ち、挑戦する児童・生徒の育成。

ここを何かこう、いつもこう頭に置いて、事業の目的も考えるし、評価指標も考えるし、事業評価も考えて欲しい今後の方策も考えていくっていうところが、何かとても大事で、そこを何かこう念頭に置くと、何か今、林先生がこう言われたことっていうのが何かこう、おのずとなんかこう変わってくるかなあという風な、気もしました。

あとこれは、何のためには作っているかっていうところですね、他人事でない書き方って大事だよねっていうお話でした。確かにそうだよなって思いながら聞いて、これを何のために作って、何のために公表しているかっていうことを考えるとやっぱりその地域住民とのその対話のための1つの材料なんじゃないかなと思うんです。そうやって考えるとその地域住民とやりとりのラブレターみたいなことを考えると。とても他人事のようにちょっと書かないと思うので、向こう側に相手がいるとか。これは何のためにやっている、過去を振り返るためではなくて、未来のためにやっているとかっていうところを自ずと表現は変わって、きっとやられていることと変わるわけではないと思うんです。

きっとそのことを思って、ずっと日々やってこられて、変わるわけではないんだけど、ただそれがその表現の仕方で、ちょっと違う受け取り方をされるのは残念な気がするので、そういう気持ちを少し持つとまた何か変わるのかなあと思って、述べさせていただきました。以上です。

○委員（大野）はい。私は、皆さんが言われたので、同じものになるんですが、私はこれを聞いていて内容が、大変充実してきたなっていう風に思っています。

内容が、以前と比べたら、目に見えるようになって学校がそれぞれ、4校というか6校、中学校も含めて本当に学校の教育も充実してくる

ってというのは、やっぱりこういうところからの振り返りを生かした、活動、計画、評価があるからではっていう風に思っています。

ただ、ちょっと私も思ったので、デジタル教科書の活用っていうところ例になっているんですが、あそこはとても難しいなという風に思います。

ここを具体的に、デジタル教科書のどういうところがいいんだろうかっていうのが、難しいなと思うところがあるんですが、実際に最新の活用ところの実際に見てみたいなっていう風に思うんですが、それが林委員さんの言われた教育活動の一層の充実っていうこと言葉になるのかなと思ったりするんです。難しい、文章にするのは難しいんですが、実際に効果的に活用するのも難しいのかなと思うので、もう少しここを具体的に见せるような、何かがあったらいいなという風に思います。

○教育長（森山）はい。じゃあ、それぞれご指摘があつてまた最後まとめるにして先に生涯行きましょうか。

○生涯学習課長（下野）それでは生涯学習課の説明をさせていただきます。座つて説明させていただきます。まず 29 ページをお願いいたします。

生涯学習の推進につきましては、「いつでも、どこでも、誰でも」学習できる体制が整い、住民主体の地域における学習やスポーツ活動を支援することができました。

記載の4つの事業を実施しております。

30ページをお願いいたします。

まず、公民館管理運営事業につきましては、評価指標、公民館延べ利用者数の目標11万人に対しまして、令和6年度公民館年間利用者数は9万3,062人となり、前年度比微減ではありますが、評価指標の84.6%となっております。

また、公民館に関する情報発信を、町広報紙やSNS、ホームページ、小学生に対してチラシを配布するなどして、来館者の増に努めるとともに、また、海田東公民館のロビーの机等の増設を行い、利便性の向上を図っております。

これらのことから、公民館管理運営事業の評価をAとしております。今後の方策としましては、海田町文化スポーツ協会と連携し、住民の自主的な講座活動を支援していくとともに、安全安心に活動できるよう利用環境を整えるため、各種改修や改善のほうを行って参ります。

続きまして、32ページをお願いいたします。

公民館主催講座事業でございます。

こちらにつきましては、ジュニアサマースクールや高齢者学級、働く大人を対象とした講座など、多様な事業を実施しております。

参加者数は前年度より増加しており、子どもから大人までを対象に、多様な講座を提供できたことや両公民館の特性を生かした事業を実施できたことにより、評価をAとしております。

今後の方策としましては、幅広い学習機会の提供と講座のメニューや内容の充実に努め、公民館利用者層の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、34 ページをお願いいたします。

図書館管理運営事業でございます。

主催講座参加者の満足度につきましては、アンケートの結果、満足や満足と回答された方が、どの講座も 100%となっております。

また、来館者数につきまして、7万5,832人で昨年度より減少しておりますが、評価指標9万人以上の84.2%となっております。

これらのことから、評価基準の達成率80%以上となっているため、評価のほうをAとさせてもらっております。

今後の方策としまして、引き続き館の維持管理に努めるとともに、快適な読書環境を確保するとともに、駐車場が隣接地に移転しておりますので、来館者の増加に繋げるよう、広報を通して、周知の方を図って参りたいと考えております。

次に、36 ページをお願いいたします。

蔵書整備事業でございます。

図書資料の利用者数及び貸出点数ともに、前年度と比べて減少しており、評価指標について前年度同程度以上というところを達成できていないことから、評価のほうをBとしております。

今後の方策としましては、話題性や社会情勢を意識して、購入図書を

選書することにより，利用者の関心をひく書架づくりを行ってまいります。

また，各施設，ひまわりプラザ，海田東公民館，ふるさと館にございます図書室の児童書の充実のほうを進めて，乳幼児や児童の図書室利用の推進を図っていくことにより，全体としての，図書の貸し出し件数や図書の貸出点数の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして，38 ページをお願いいたします。

地域文化の継承と創造につきましては，こちらに記載してある2つの事業を掲げております。

まず，39 ページの歴史文化継承事業でございます。

旧千葉家住宅につきましては，給水設備の修繕ほか時期に応じ，適切に管理を行うことができました。

また，昨年度は織田幹雄記念館につきましては，常設展示に加えまして，オリンピックパリ大会の開催に合わせた企画展を実施し，年間で1万2,865人の来館者がございました。

旧千葉家住宅につきましては，座敷棟建築250年記念事業を通年開催しまして，ロゴマークや横断幕の作成，他課や他団体との連携事業を実施しており，過去最高の5,683人の来庁がありました。

これらのことから，評価をAとしております。

今後の方策としましては，令和7年度につきましては，引き続き織田幹雄スクエア・旧千葉家住宅の一体的な運営を継続するとともに，昨

年度の座敷棟建築 250 年記念事業で得た連携を活かしつつ、歴史文化にかかると諸活動について情報発信を行い、さらなる集客を図ってまいりたいと考えております。

次に、42 ページをお願いいたします。

芸術文化振興事業でございます。

公共ホール音楽活性化支援事業コンサートや世界の名曲コンサートの来場者は増加をしておりますが、ふれあいコンサートにつきましては昨年度より減少しており、前年度よりも合計来場者数は減少しておりますが、満足度につきましては、どの演奏会も 90%以上の方がよかったですと回答されていらっしゃいます。

また、公共ホール音楽活性化支援事業コンサートにつきましては、織田幹雄スクエアでのコンサートにおきまして、40 代以下の来場者が 38.7%となり、クラシックをあまり聞く機会の少ない世代に優れた音楽を届けるという当初目的に近づけたことから、評価の方を A としております。

今後の方策としましては、公共ホール音楽活性化支援事業をはじめ、優れた芸術文化にふれあう機会の提供を継続して行ってまいりたいと考えております。

続きまして、45 ページをお願いいたします。

心豊かでたくましい青少年の育成につきましては、こちら記載の事業を実施しております。

46 ページをお願いいたします。

放課後子ども教室事業でございます。

こちらの定期プログラムにつきましては、参加者数は昨年度に比べて、大幅な増加となっております。

学びの広場につきましては、参加者数が若干減少しておりますが、実施回数は増加していることから、評価をAとしております。

今後の方策としましては、今後もスタッフが不足することなく教室を実施できるよう、スタッフの確保に努めること。

また、今年度、令和7年度につきましては、特別プログラムとしまして、夏季休暇等の長期休暇期間中の午前中に学びの広場を実施して参ります。

次に 49 ページをお願いいたします。

青少年育成事業について、でございますが、青少年育成海田町民会議に補助金の方を交付し、各中学校区のあいさつ運動に参加するとともに、交通安全啓発のぼり旗の配布など啓発活動を行っております。

また、かいたチャレンジカードは小・中学生を対象にして、海田町内で開催されるイベントなどに児童・生徒が積極的に参加し、前年度より7人増の127名の達成となっております。

また、ジュニアサマースクール等の青少年育成事業につきましては、織田幹雄スクエア、海田東公民館で、多様な講座を積極的に企画・実施することができました。

これらのことから、評価をAとしております。

今後の方策としまして、青少年育成海田町民会議の会員である自治会など、地域団体と連携して、町全体で青少年の健全育成に取り組むことのできる環境づくりに努めるとともに、かいたチャレンジカードにつきましては、中学生の達成者が増加しない状況がございますので、参加イベントの増加や、参加について、広報やホームページなどでの周知の方を行っていきたいと考えております。

次に51ページをお願いいたします。

スポーツのまち海田づくりでございますが、こちらに記載の3つの事業を進めております。

まず、52ページのスポーツ振興事業でございます。

ペタンク大会は前年に比べて参加者が減少しておりますが、子どもスポーツ交流会とペタンク大会の合計数につきましては、参加者数が前年度以上という目標を達成できたこと。

また、社会福祉課と連携し、パラスポーツ体験会を行い、競技の魅力や障害への理解を深める場を提供できたこと、また、各種施設に暑さ指数計を設置し、安全にスポーツに取り組む環境整備を行ったことから、評価をAとしております。

今後の方策としましては、住民の方がスポーツに魅力を感じ、楽しく気軽に参加できるスポーツ大会等が開催できるよう、引き続き事業内容についてスポーツ推進委員の皆様と連携しながら継続して検討する

とともに、令和7年度から、子どもスポーツ大会につきましては、世代を超えてスポーツに親しむ機会を提供することを目的として、世代間交流の大会として実施してまいりたいと考えております。

つづいて織田幹雄顕彰事業について、でございます。

54 ページの方をお願いいたします。

織田幹雄記念国際陸上大会では、補助金交付のほか、高校生三段跳びの優勝者に、織田幹雄記念賞を授与するとともに、特設ブースを設けて、織田幹雄さんの紹介を行っております。

また、織田幹雄さんを顕彰する機会としまして、駅伝大会などを実施しましたが、大会の参加者数が前年度以上という指標を3大会中2大会が達成できておらず、合計でも、前年度より減となっておりますので、評価をBとしております。

今後の方策としましては、織田幹雄さんを顕彰する大会を主催していただいております海田町文化スポーツ協会と事業を企画運営できるよう連携・支援するとともに、引き続き、織田幹雄さんの顕彰や海田町のスポーツ振興を図ってまいります。

また、大会に多くの方に参加していただけるよう、各種媒体での情報発信に努めてまいります。

最後に 56 ページの地域運動部活動推進事業について、でございます。

令和5年10月から実施しております。

公立中学校の陸上部の休日部活動の地域スポーツクラブでの実施につ

きましては、令和6年度は8名の生徒がスポーツクラブの有資格者による専門的な指導を受けることができましたが、加入者が減少したことや令和8年度以降事業を中止することとしたことにより、このたびの評価をBとしております。

今後の方策としましては、先ほど申しましたとおり、現在のスポーツクラブの実施は令和7年度までとし、部活動の地域展開につきましては、令和7年度までの実施状況や今後の国・県の動向、また、担当教諭や生徒の意見を踏まえ、実施方法等について検討してまいります。

以上で、生涯学習課からの説明を終わります。

○教育長（森山）はい。じゃあすいません生涯学習課関連の点検評価についてご意見をお願いできたらと思いますが何か。

○委員（大野）スポーツ振興事業ってところの部分、最後の方ですけど、52ページの方で子どもから高齢者まで多くの住民がっていう表があって、楽しく気軽に参加できるスポーツ大会ということで、ペタクっていうのがあって、あるんですが、これを考えられて参加人数を見ると、割といらっしゃるのかなっていう風に思って、高齢者に人気なのかなっていう風に思いました。

ただ、スポーツ振興事業として、Aっていう評価がついているんですが、参加者人数が増えているからいいとはしていいんだろうなと思うんですが、これは来年度続けていく中で、本当に町民のまちづくりの中の1つとして、これを提供していくのかなっていうのが、今疑問な

んですよね。だから、その定着していくためにはどうしたらいいんだらうっていうのがあります。っていうのは、ゴルフにしても何にしても、人数を合わせるために町から出ているものがあるので、各市町で、各町ですよね。

これから継続するために、この内容をどう充実させたらいいのかっていうようなものも、どこかの文章に入ってもいいかなって。

そういう意味合いも含めて説明されたらいいんじゃないかなと思います。

○委員（竹岡）質問というか、教えていただきたいんですけども。

公民館の事業等にかかるところなんですけども、何で、31 ページ。

今後の方策のところ、多分、純粹にどうしてなのか、今までも同じ書きぶりだったんじゃないかなって改めて、何でなのかかなって、海田町文化スポーツ協会と連携し住民の自主的な講座活動を支援していく。特に、海田東公民館においてはってところで、支援を行っていくと書いているんですけど、特に海田東公民館だけっていうのは何でなんですか。

○生涯学習課長（下野）海田町の文化スポーツ協会の本部といいますか、文化スポーツ協会自体が、織田幹雄スクエアの中にあるというところで、講座生の方がですね、東公民館で行われている講座生の方がですね、文化スポーツ協会さんに名簿を提出したりとかですね、ちょっとそういった場合にですね、わざわざ行かなければ、織田幹雄スク

エアに行かなければいけないというような状況がございますので、特に海田東公民館の方においてはですね、そういった講座生の方のの不利益じゃないですけど、利便性を考えまして、文化スポーツ協会とのですね、手続きについてですね、東公民館の方で、書類のお預かりでありますとか、書類の受け渡しというところをですね、ちょっとさせていただいておるというところで、ここにちょっと特というように形で、記載の方をしているというところがございます。

○委員（竹岡）物理的に距離の問題のところでは支援をして、利用者の利便性を担保しているということですね。

○生涯学習課長（下野）そうですね、はい。利用者の方の利便性を確保しているというように形でございます。

○委員（竹岡）構想のような感じで使いたいのであれば、だから、そういうところがわからない。なぜみたいなのがわかればいいのか。必要なのかなというところも含めて、ちょっと何か、相手に思いを伝える必要があるのか。伝える必要があるのであれば、何でなんだろうってこういうところがあまりないような形で、書けたらいいのかなという風に思いました。

これは私もちょっとよくわかってないところなんですけども、32 ページからの公民館主催講座のところでは生涯学習課、織田幹雄スクエア、海田東公民館がっていう書き方をしているんですけども、そのプラス海田公民館っていうのは、海田公民館というのは、どういう位置づ

けになるんですか。織田幹雄スクエア，海田公民館，海田東公民館，この文字づらでいくと，この生涯学習課，織田幹雄スクエア，海田東公民館っていうところなんですけど，去年のなんですけど，お写真になると海田公民館が出てきて，どういう状況になっているのか，本当にこれ私が，ただ，どういう風にやってんですかって聞きたいだけなんです。

○生涯学習課長（下野）そうです。織田幹雄スクエアがですね，愛称というところでですね。そして，海田公民館部分とですね，織田幹雄記念館部分というのが合併というような形になっておりますので，こちらの方の表現としては，織田幹雄スクエアの中で，織田幹雄記念館を活用して活動する部分もございますので，こちらの文言のところにつきましては，織田幹雄スクエアというような形で書かせていただいておりますが，写真につきましては海田公民館というところになっておりますので，こちらにつきましてはちょっと，整理の方をさせていただきます。

○委員（竹岡）もしかすると施設名としてはその海田公民館というのは，外に出ていない部分ですよ。その織田幹雄スクエアって海田公民館がありますっていう風にはなっていないところがあるので，内部的なその詳細なところはあるんだと思うんですけど，外に向けて出すときに，何が，どこで何が行われているのかっていうのは，何かわかりにくくならないような形で。

あっ、海田公民館、あっ織田幹雄スクエアでこうゆうことなさっているんだ、その中で海田公民館っていう機能があるんだってところが伝える必要があるのであれば、わかるようにしておけばいいし、そこまで分からせる必要がないのであれば、もう、織田幹雄スクエアでもいいのかと今単純に思ってしまったんですが、必要であれば、掲げたらいいと思うんですが、わかるようにしておく外部に出したときに、ここでこういう活動をしていて、そういうことが行われているんだ、こういうことを、してくれているんだっていうのが、よりよく伝わるかなと思いました。以上です。

○教育長（森山）場所なのか機能なのかっていうとこの書き方の書きぶりかなと思うんで、ちょっと整理してもらったほうがいいかもしれません。米丸委員。

○委員（米丸）はい。先ほどスポーツ振興事業の中で、子どもスポーツ大会 34 ですかね。

それから、町内の小学生の方が行ったら、移動にないのかなっていう、今年から世代間交流っていう風にあるんですけど、どう周知していくか、例えば、4月の段階でこども会とかに対して、年間スケジュールの中で示していれば、用意はできやすい。

これ、急に来月とかやりますよだと、ある程度計画しているからこども会とか、結局しにくくて、この人数になったんじゃないか。

例えば年間スケジュールを立てている段階でバスみたいなどことを案

内しても、その方がスケジュールして、参加しやすいんじゃないかなと思った。

この根っこと高齢者も世代間交流するんで、いきなり何をするか、高齢者に対しても、こういうことをやるんだよっていう、あれを早めにしてやらないといけないなど、この人数だけ見ていると思います。

こんなんでもいいかなというところがあったんで、こういうことを思いました。

○委員（林）でちょっと気になったのがですね。

43 ページのところの満足度調査に平均が出とるんですけど、手間かけてやったのかなあって、138名の92.4%と118人、96.4%と450人の95.7%で、全部出して、706人に対して、頭数足したんかな、数学が違いますかね。母体が違うから、単純に平均値は、出せない、平均がいるのかなって思って

○教育長（森山）そうですね。単純な平均値で、3つを足して3で割ったよという。となるとちょっと母数とか関係が違うので、平均にはいかんかもしれませんね。これは平均がいるのかどうかって議論ですね。

○委員（林）平均はなくていいんじゃないのかなって。

○教育長（森山）3つの満足度が90%を例えば超えているので平均取る必要もなく、満足されていますよっていう整理なのかな。

○委員（林）学校教育課の分で、同じのがですね。

32 ページのところでは公民館主催講座事業のところでは、これは公民館が主催する講座を開設することによって、地域住民の多様な学習要求に応えるってということが目的になっていた。

その書きぶりで、今後の方策のところも、要するにその地域住民の多様な学習要求に応えるってということに対しても、今後の方策になっているかっていう風な書きぶりがあるのかな。

公民館利用者層の拡大を図ることによって学習要求に応えるってということ、そこまで変えたほうが、何を狙って、ここはやっているのかってというのはわかりやすいのかなって思いました。

ちょっと聞かせて、そのところそうです。

だから、小学生、先ほどのスポーツのところでは、子どもも使えると思うと学校教育課と連携しないと難しいですよ。

生涯学習課だけで、学校の中で政治があまり学校を使ってと言うと、学校教育がパンクしますから、例えば、こういうペタンクとか、パラスポーツとか、小学校だったらクラブ活動がありますよね。

やっぱりそういう風なクラブを学校で設けませんかみたいな。

それで、こういう大会があるから、ここでやってみはいかみたいな。

そういう働きかけがあっても面白いのかな。

教育委員会事務局が考えているだけじゃ、学校ではするかもしれんけど。

○教育長（森山）そうですね。

○委員（林）というか、学校教育課と生涯学習課がバラバラになった印象をやっぱり持ってしまって、こういう子どもも巻き込んだスポーツが少ないというね、活動をする。

そういうところで知恵を絞らなきゃいけないのかなっていう風に思いました。

○教育長（森山）はい。ありがとうございます。いろいろご指摘をいただきました。枠組みのところですかね。

まず年度の確認ということを再度していただくことページ設定ですかね。それから、生涯学習学校教育課に関わっては、最初の目的のところの表現ですね手法をもって目的を達成する。

というところの書き方ですね逆転をするというところが多分大枠としては違っているんで、整理をしていかないといけないっていうことと、あと文末表現が、他人事に取りられるような文末表現にならない自分ごとしての表記にならないかというところが多分、大枠としてはあつたんじゃないかなという風に思います。

あとは各事業の中でのとらえだったり、それから具体的な、方策を示せばいいとかですね、あと区分取り扱いについて中身をもうちよっと精査をすることかというところが要るのではないかなあというところですかね。

生涯学習のところも、ほぼほぼ同じような中身だったと思うんですけども、数字の取り扱いですかね。

それから表記。

最後のところは命題のところもありますけど学校教育と生涯学習との連携というところが考察のところにもし述べられたらという。

これは多分、今後、今年度ちょっと教育大綱書き換えたり、夢未来ビジョンの融合的な部分も考えていかないといけないので、その部分の中でもちょっと放課後子ども教室とか、そこら辺も多分学校と生涯との連携というところが大きくなってくるんだろうと思いますので、少しちょっと入れさしていただいて来年度に向けての題材とさせていただけたらという風に思っています。

細かくは記録していただいていると思いますのでこれを反映させていただいて今後、外部評価の方へ持っていくということで進めさせていただきたいと思います。

いろいろと御意見、御指摘ありがとうございました。

これで点検評価については終わりにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全委員から「よし」の声あり。)

(議案第 28 号)

○教育長（森山）報告協議第 28 号、各行事の開催及び結果等について、を議題といたします事務局からお願いします。

○教育次長（新藤）

報告協議第 28 号，各行事の開催及び結果等について，教育委員会に報告するものであります。

こちらにつきましては各課長から御説明いたします。

○学校教育課長（立田）

行事予定につきまして学校教育課分の説明をさせていただきます。

座って説明をいたします。

まず，小中学校の運動会体育祭につきましてご参加，どうもありがとうございました。

6月の行事でございますが，本日，教育委員会会議定例会でございます。

20日金曜日でございますが先ほど議決をいただきました，給食費値上げ分の補正予算，についての，6月臨時会が行われる予定でございます。

26日木曜日，市町村教育委員会研究協議会ということで，オンラインで，林委員さん，竹岡委員さんが参加していただけるということになっています。

それから30日月曜日，広島県女性教育委員グループ総会及び第1回研修会の方にも大野議員さんが参加をしていただくということになっております。

7月の行事について説明をさせていただきます。

ここにはございませんが，1日火曜日でございますが，この度，海田

南小学校が学校安全に関して内閣総理大臣賞を受賞されました。

で、このことに関して表彰式が7月1日、東京の方で行われる予定でございます。石川校長と教育長の方が出席をすることになっております。

それから10日は教育委員会会議の定例会が西中学校の方でございますがそのあと、総合教育会議の方を開催予定でございます。

教育委員会会議の方が9時から10時45分ということで予定をさせていただきたいと思っております。

そこから役場の方に移動していただきまして、総合教育会議の開催ということで計画をしております。

総合教育会議につきましては、通知や資料の送付に係りましては、教育委員会会議、定例会の通知等と合わせて送らせていただく予定でございます。

内容につきましては、8年度からの教育大綱の改定ということで、6年度の取り組みをベースに、成果、それから課題を踏まえて、今後の取り組みの補正など、大綱にも事項についてが主な議題となります。

で今後、10月それから12月と合計3回の会議を予定しておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

続きまして17日木曜日ですが中国地区市町村教育委員会連合会・研修会ということで、教育長の方が参加予定でございます。

学校教育課分は以上でございます。

○教育長（森山）はい。生涯学習課。

○生涯学習課長（下野）はい。それでは、生涯学習課の予定を説明させていただきます。座って説明させていただきます。

6月の行事予定につきましてはこちら記載の通りでございます。

7月につきましては、7月の中旬から、夏休みが始まりますので、放課後子ども教室の夏休みラクラク学習会ということで、14日、夏季休暇中に14日間、学習支援の方をしてまいります。

場所につきましては、今のところ役場の1階を予定しております。

それとあわせて、夏季休暇中にですね、一番最下欄にありますが、公民館や図書館、ふるさと館で小学生対象のジュニアサマースクールを実施して行く予定となっております。

今年度は、こちらと4館合わせて現在20講座を予定しております。

以上でございます。

○教育長（森山）はい。ただいまのご説明につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（全委員から「よし」の声あり。）

これで議事については終わりにさせていただきます。

○教育長（森山）その他、連絡事項として事務局の方からありますでしょうか。

○文教施設整備室長（重西）はい。では、文教施設整備室の方から、1件御連絡させていただきたいと思います。

冒頭にですね、資料を配付させていただいたんですけれども、海田東小学校の校舎建替に対しまして、はい。

これまで、ワークショップの方を2回開催させていただいております。ワークショップを通してですね、学校の先生、または保護者さん、また地域の住民の皆さん、こういった方々からの様々な御意見をいただきながら、これまで基本計画を策定してまいりました。

今後、基本設計今やっておるところではあるんですが、設計をしていく中でもですね、多様な意見をいただきながら、設計に落とし込んでいくってことをやっていきたいと思っております、実は来週6月19日木曜日に、第3回ワークショップを町民センターの方で開催する予定でございます。

こちらには林委員さんにもですね、またご出席いただきたいと思っておりますが、今回のテーマといたしましては、校舎の中ですね、校舎の中に取り入れたいアイデアについて考えるということで、先日委員の皆さんにも、和光市、志木市にも行っていただきましたけれども、そういったところで、様々な校舎に取り入れた工夫などあったかと思えます。

そういった部分について、出席者の方にもご紹介をさせていただきながら、この東小学校の方にも、こういうアイデアを取り入れていきたいねとか、そういったところをグループワークを通して、御意見いただくような場を設定していきたいと思っております。

その後、また第4回第5回を予定しておりますけれども、それと並行してですね、やはり敷地の南側に校舎を建てるってということになりますので、基本計画の中でも敷地南側の方には近隣の住宅もあるということで、そうした方々への配慮した上で、近隣の皆さんへの説明会、そういったところもちょっと節目、節目で、並行してやっていく予定でございますので、その状況についても今後、引き続き御報告はさせていただきます。以上です。

○教育長（森山）はい。その他ありますか。

先日、志木市と和光市ですかね、行かせていただいて、なかなか参考になる意見もかなりあったということもありましたので、またそれらもですね踏まえて検討を進めてまいりたいという風に考えておりますので、ありがとうございました。

よろしいですかね。

ないようでしたら、以上で教育委員会会議を終了いたします。

次回は7月10日木曜日、先ほどありましたけども9時からちょっと開催させていただきたい、ちょっと早いご通知になると思いますので、移動していただいて総合教育会議、今度町長交えてということになりますので、移動も含めてお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

12:00終了